



2025年2月28日

各 位

会 社 名 Hm c o mm株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 三本 幸司
(コード：265A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 木野 英明
(TEL. 03-6550-9830)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、以下のとおり定款の一部変更について2025年3月27日開催予定の第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 取締役の任期の変更

事業年度ごとの取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

(2) 役付取締役の定めの廃止

取締役会の監督機能をより一層明確化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、定款における役付取締役の定めについて社長以外の役付を廃止し、執行役員制度に基づく役位にて役付を行なうものであります。

2. 定款変更の内容

定款の変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年3月27日
定款変更の効力発生日	2025年3月27日

以 上

<別紙>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期)</p> <p>第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 <u>補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>3 <u>増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選任する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>(業務執行)</p> <p>第 23 条 代表取締役<u>社長</u>は、当会社の業務を執行し、<u>専務取締役又は常務取締役</u>は、代表取締役<u>社長</u>の業務の執行を補佐する。</p> <p>2 代表取締役<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が代表取締役<u>社長</u>の業務を代行する。</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 22 条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長 1 名を定めることができる。</p> <p>(業務執行)</p> <p>第 23 条 代表取締役は、当会社の業務を執行し、<u>他の取締役</u>は、代表取締役の業務の執行を補佐する。</p> <p>2 代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が代表取締役の業務を代行する。</p>